

保護者の皆様へ

もみの樹園事業所内保育所

## 事業所内保育所の地域型保育給付費について

平成27年4月から開始された「子ども・子育て支援新制度」では、支給認定を受けたお子さんが事業所内保育事業を利用した場合、その費用に対し給付費が支給されるようになりました。この給付費のことを「地域型保育給付費」といいます。

ただし、地域型保育給付費については、利用者の皆さんに直接支給するものではなく、区から施設に支払うしくみ（法定代理受領と言います）となっています。法定代理受領を行った場合、本来皆様を受け取るべき給付額を区から保護者の皆様へ通知する旨条例で定められていることから、今回、地域型保育給付費の額をお知らせするものです。

※ このお知らせは平成27年度に支給した地域型保育給付費の実績を報告するものです。これにより、追加の給付や保育料の支払・還付が発生することはありません。

※ 認可を受けていない保育施設（認証保育所等）については、この給付制度の対象にはなりません。

### 1 地域型保育給付費とは

$$\text{地域型保育給付費} = \text{保育経費の基準額（公定価格）} - \text{利用者負担額（保育料）}$$

### 2 平成27年度における地域型保育給付費

もみの樹園事業所内保育所の公定価格および地域型保育給付費は以下のとおりです。地域型保育給付費は、保育料により各ご家庭で異なりますので、お子さんの保育料に当てはめてご確認ください（表中の金額は年額です。）。

#### 【地域枠】

認定区分	歳児クラス	公定価格(年額)	保育料(年額)	地域型保育給付費(年額)
保育標準時間	0歳児	2,266,110円	0円～672,300円	1,593,810円～ 2,266,110円
	1・2歳児	1,528,650円		856,350円～ 1,528,650円
保育短時間	0歳児	—	—	—
	1・2歳児	1,348,560円	0円～660,600円	676,260円～ 1,348,560円

#### 【従業員枠】

認定区分	歳児クラス	公定価格(年額)	保育料(年額) ※新宿区民の場合	地域型保育給付費(年額)
保育標準時間	0歳児	1,961,010円	0円～672,300円	1,288,710円～ 1,961,010円
	1・2歳児	1,339,740円		667,440円～ 1,339,740円
保育短時間	0歳児	—	—	—
	1・2歳児	—	—	—